

大学等の就職相談体制の強化

- 平成21年度予算「大学教育・学生支援推進事業」(37億円)により、就職相談員(キャリアカウンセラー等)の配置促進など400件(419校)の大学等の就職相談体制強化の取組を支援。
- 平成21年度補正予算(第2号)(1億円)により、更に65件(76校)、合わせて465件(495校)の取組を支援。
(詳細は別紙)
- 平成22年度予算案では「大学教育・学生支援推進事業」(35億円)により21年度に採択した465件(495校)の取組を継続支援。
- 各大学等が事業を実施するに当たり、未就職卒業者(既卒者)に対する就職支援についても、可能な範囲で対応するよう要請。

大学等に対する新卒者就職支援策の周知と きめ細かい対応の要請

- 各大学等に対して、文書により、以下の2点を要請。
 - ①大卒就職ジョブサポーターと連携協力しつつ、未内定学生等に対し、学生職業センター等の利用や厚生労働省が実施する未就職卒業者に対する「新卒者体験事業」や「新卒者向け職業訓練」の活用を促すとともに、学生への就職相談に当たって経済産業省の「雇用創出企業」リストの活用を図ること。
 - ②未就職卒業者に対し、可能な限り就職情報の提供や就職相談等の支援に努めるなど、きめ細かな対応を行うこと。

大学等の「就職相談員」の配置促進

平成21年度補正予算(第2号): 1億円

政策目標

大学等の就職支援態勢の強化を図ることにより、学生個々の能力や適性に応じたきめ細やかな就職支援を可能とし、就職率の向上につなげる。また、教育課程内外にわたり卒業後の社会的・職業的自立につながる大学等の取組を支援することにより、学生のキャリア形成の促進を図る。

実施内容等

大変厳しい大学等卒業予定者の就職内定状況に対応するため、大学等へ就職相談員(キャリアカウンセラー等)を配置するなど大学等の就職相談体制の強化を図るとともに、学生の卒業後の社会的・職業的自立につながる教育課程内外にわたる大学等の取組(キャリアガイダンス)の推進に対する支援を実施。

○取組内容

[取組1]

- ・就職相談員(キャリアカウンセラー等)の配置促進による就職相談の充実
(地域の企業、商工会議所やハローワーク等と連携した取組)

[取組2]

- ・就職力を高めるキャリアガイダンスの推進

実施状況

[取組1]29件(35校)、[取組2]36件(41校)を選定し、平成22年2月15日より各大学において事業を開始